

コロンビア政治外交情勢（2025年9月）

1 概要

【内政】

- (1) 政府、財政改革法案を提出
- (2) 政府はクラン・デル・ゴルフォを組織的武装集団として認定
- (3) ELN、政府に対し和平交渉再開を呼びかける
- (4) 和平特別法廷による判決
- (5) 上院において医療保険制度改革法案の審議が開始
- (6) 憲法裁判所、年金改革の違憲審査を継続
- (7) 政府、投降法案を議会に提出
- (8) 来年度国家予算案審議
- (9) 与党連合歴史同盟の大統領選挙党内候補者予備選挙実施決定
- (10) 国家統計局、国内出生数の減少を報告

【外交】

- (1) マルケス副大統領によるアフリカ訪問
- (2) CELAC 特別外相会合の実施
- (3) ペトロ大統領の訪日
- (4) ペトロ大統領のブラジル訪問
- (5) 第14回コロンビア・ペルー国境検査合同委員会の開催
- (6) 米国、コロンビアに対する麻薬対策協力国認定の取消し
- (7) 第3回日・CELAC 拡大トロイカ外相会合の実施
- (8) ペトロ大統領による国連総会一般討論演説
- (9) ペトロ大統領による米軍への不従順呼びかけ及び米国政府による米国査証取消し

2 本文

【内政】

- (1) 政府、財政改革法案を提出

1日、政府は、来年度国家予算案の歳入不足を補填する目的で議会に税制改革法案を提出した。同法案には、所得税、固定資産税、付加価値税、炭素税等の調整が盛り込まれ、酒類、タバコ、ハイブリッド車等の増税が想定されている。

- (2) 政府はクラン・デル・ゴルフォを組織的武装集団として認定

5日、政府は政令を通じ、クラン・デル・ゴルフォについてコロンビア・ガイタニスタ軍との呼称を認めるとともに、同組織を組織的武装集団として認定する決定を行った。ただし、

この認定は同組織に政治的地位を付与したり、掃討作戦を停止したりするものではない。

（3）ELN、政府に対し和平交渉再開を呼びかける

9日、政府との和平交渉責任者であるパブロ・ベルトラン ELN 副司令官が政府に対するビデオメッセージを公表し、過去1年以上中断している和平対話再開を呼びかけた。その際、ELN は2023年にペトロ政権と締結した和平交渉のための枠組み合意を尊重することを交渉再開の条件として言及している。

（4）和平特別法廷による判決

16日、和平特別法廷（JEP）は、2016年和平合意前にFARC元司令部メンバーにより行われた2万1千件以上の不法な人質や拘束等（マクロケース1）について認定し、同メンバーに対する8年間の修復プロジェクト従事からなる制裁措置を命じる判決を下した。また、18日には元軍人による6千件以上の戦果偽装殺人（マクロケース3）を認定する判決を下した。なお、JEPによる判決はこれが初めてであるが、被害者からは拘禁刑が課されなかったことに対する批判が聞かれた。

（5）上院において医療保険制度改革法案の審議が開始

16日、上院第7委員会は、政府が提出した医療保険制度改革法案の審議を開始し、アビラ財務大臣が法案の財政面に関する説明を行った。これに対し、野党民主中道党議員は、同法案が医療保険制度を崩壊させるリスクがあるとして反対の姿勢を示した。

（6）憲法裁判所、年金改革の違憲審査を継続

19日、憲法裁判所は、昨年議会で可決された年金改革の違憲審査について、手続き面で要求されていた下院の修正審議が実施されたと認定し、同審査を再開すると発表した。これに対し、政府や議会、行政監察院等は同裁判所に対し迅速な審査を要請した。

（7）政府、投降法案を議会に提出

19日、政府は、全面和平政策に基づき議会に投降法案を提出した。同法案は、国内違法武装犯罪組織との和平交渉に向けた法的枠組みを規定するためのものであるが、国内では犯罪組織に対する無処罰を推進するとの懸念が広がっている。

（8）来年度国家予算案審議

24日、政府は、来年度国家予算案を556兆9000億ペソから546兆9000億ペソへと減額することで議会両院経済委員会と合意した。この合意により、それまで停滞していた予算案審議が再活性化され、10月20日までの可決に目処が立つこととなった。

（9）与党連合歴史同盟の大統領選挙党内候補者予備選挙実施決定

26日、与党連合歴史同盟は、10月26日に予定される公的予備選挙において、イバン・セペダ上院議員、ダニエル・キンテロ前メデジン市長、カロリナ・コルチョ前保健大臣の3名が大統領選挙党内候補者予備選挙に参加すると発表した。

（10）国家統計局、国内出生数の減少を報告

26日、国家統計局（DANE）は、2024年の国内出生数が約45万3千人となり、前年比で約12%の減少となったと発表した。なお、この数値は過去10年間で最低であり、2015年と比較すると減少率は約31%に達する。

【外交】

（1）マルケス副大統領によるアフリカ訪問

8月26日から9月1日にかけて、マルケス副大統領はエチオピア、モザンビーク、マダガスカル、ナイジェリアを公式訪問した。同訪問では、コロンビアとアフリカ諸国の外交、経済、教育、政治、文化面の協力関係を拡大について協議を行い、ナイジェリアとの間では政策協議実施のための覚書が署名された。

（2）CELAC特別外相会合の実施

1日、ビジャビセンシオ外務大臣はオンラインCELAC特別外相会合を開催し、カリブ海における米国軍艦展開への懸念を表明するとともに、国際法の遵守や内政不干渉の重要性を強調した。なお、同会合には23カ国が参加し、外国による干渉のない地域を訴える共同声明が採択された。

（3）ペトロ大統領の訪日

4日及び5日、ペトロ大統領は、ビジャビセンシオ外務大臣、モラレス商工観光大臣、カルバハリノ農業大臣、カダマニ文化大臣等を伴い日本を公式訪問した。4日には石破総理大臣と首脳会談を行い、経済連携協定交渉の再活性化やエネルギー移行に向けた協力等について協議した。また、5日には大阪万博コロンビア館を訪問した。

（4）ペトロ大統領のブラジル訪問

9日、ペトロ大統領はブラジルのマナウスを訪問し、ルーラ大統領と共にアマゾン国際警察協力センターの開所式に出席した。同式典においてペトロ大統領は、麻薬組織と闘うために地域の軍隊を統合するよう提案した。

（5）第14回コロンビア・ペルー国境検査合同委員会の開催

11日及び12日、コロンビア政府とペルー政府の当局者が第14回コロンビア・ペルー

国境検査合同委員会を開催した。同委員会では、両国国境地帯に関する両国共同調査の終了やアマゾン川航行可能性の維持等について協議が行われた。

（6）米国、コロンビアに対する麻薬対策協力国認定の取消し

15日、米国政府は、ペトロ政権の麻薬対策が不十分であるとして、コロンビアに対する麻薬対策協力国認定を取り消す決定を行った。ただし、認定取消に伴う支援の削減について免除措置がとられた。これに対し、ペトロ大統領は、米国の麻薬対策こそが失敗しているとして米国の決定を批判した。

（7）第3回日・CELAC 拡大トロイカ外相会合の実施

22日、NYにおいてビジャビセンシオ外務大臣は、岩屋外務大臣、ブ・ホンジュラス外務国際協力大臣、ヴィダル・ウルグアイ外務省政治局長、ジョンソン＝スミス・ジャマイカ外務・貿易大臣と共に第3回日・CELAC 拡大トロイカ外相会合を実施し、気候変動や食糧安全保障、デジタル・コネクティビティ等の分野における協力の強化を訴えた。

（8）ペトロ大統領による国連総会一般討論演説

23日、ペトロ大統領は第80回国連総会で一般討論演説を行った。同演説では、米国の麻薬対策やカリブ海への海軍展開、移民対策、気候変動対策等を批判するとともに、パレスチナ和平のための連合軍の創設を訴えた。

（9）ペトロ大統領による米軍への不従順呼びかけ及び米国政府による米国査証取消し

26日、国連総会訪問でNY滞在中のペトロ大統領は、反イスラエル大規模デモに参加した際、米軍に対しトランプ大統領の命令に従わないように訴える旨の発言をした。これに対し、米国務省はペトロ大統領に対する米国査証取消しを発表した。

（了）